

令和4年1月19日

令和3年度

高砂市補正予算概要

暮らしイキイキ 未来ワクワク
笑顔と思いやり育むまち



謡曲「高砂」のふるさと

高砂市財務部

令和3年度1月補正予算の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額
一 般 会 計	第10回 1,500,615
特 別 会 計	0
国 民 健 康 保 険	補正なし 0
後 期 高 齢 者 医 療	補正なし 0
介 護 保 険	補正なし 0
広 域 ご み 処 理	補正なし 0
企 業 会 計	26,222
水 道	補正なし 0
収 益	0
資 本	0
工 業 用 水 道	補正なし 0
収 益	0
下 水 道	補正なし 0
収 益	0
資 本	0
病 院	第7回 26,222
収 益	0
資 本	26,222

第 10 回 一 般 会 計 補 正 予 算 の 内 訳

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款	補正額	款	補正額
⑭国庫支出金	2,287,512	②総務費	3,036
⑩繰入金	△ 786,905	③民生費	1,411,107
⑳諸収入	8	④衛生費	26,222
		⑦商工費	60,250
計	1,500,615	計	1,500,615

(単位:千円)

補正後の地方債現在高見込額	48,083,855
補正後の財政調整基金現在高見込額	3,951,727

〔一般会計〕

(歳入)

(単位:千円)

⑭国庫支出金

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	1,180,000
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	42,456
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	823,000
子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	1,102
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	240,954

⑱繰入金

財 政 調 整 基 金 繰 入 金	△ 786,905
-------------------	-----------

⑳諸収入

社 会 保 険 料 個 人 負 担 金	8
---------------------	---

(歳出) ※ ○は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 (単位:千円)

②総務費

財 政 調 整 基 金 積 立 事 業	3,036
---------------------	-------

③民生費

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等)	1,222,464
○ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(所得制限限度額以上の世帯分) (子育て世帯への臨時特別給付金(所得制限限度額以上の世帯分)等)	114,180
○ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(DV避難者等の世帯分) (子育て世帯への臨時特別給付金(DV避難者等の世帯分)等)	14,038
○ 子育て予定世帯への臨時特別給付金給付事業 (子育て予定世帯への臨時特別給付金等)	60,425

④衛生費

○ 病 院 事 業 会 計 繰 出 事 業	26,222
-----------------------	--------

⑦商工費

○ 中 小 事 業 者 事 業 復 活 支 援 事 業 (中小事業者事業復活支援給付補助金等)	60,250
--	--------

(繰越明許費)

(単位:千円)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等)	1,222,464
病院事業会計繰出事業	26,222

(債務負担行為)

市内中小事業者経営実態調査事業委託	4,427
-------------------	-------

[企業会計]

(病 院)

(収入)

一 般 会 計 繰 入 金 (資本)	26,222
--------------------	--------

(支出)

感 染 症 対 策 事 業 (資本) (備品購入費等)	26,222
--------------------------------	--------

主要事業説明書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 補正予算額 1,222,464 千円

【担当課：福祉部人権福祉室地域福祉課】

予 算 科 目 款：③ 民生費 項：(1) 社会福祉費 目：1 社会福祉総務費
 第5次高砂市総合計画前期基本計画 1-4 地域で自立を支え合い、つながり合うまち 【福祉政策】

■ 事業の目的、効果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。



■ 内容

- 1 対象世帯
- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）
 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
 - ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）
- 2 受給権者 対象世帯の世帯主
- 3 支給額 1世帯あたり10万円
- 4 申請方法
- ① 非課税世帯：市からの確認書の送付を受け、返送。
 - ② 家計急変世帯：申請書を提出。
- 5 支給時期 令和4年2月上旬以降、確認書又は申請書の提出を受け順次（予定）
- 6 申請期限
- ① 非課税世帯：確認書の発行日から3か月
 - ② 家計急変世帯：令和4年9月30日
- 7 対象世帯数 約11,800世帯
- | | | |
|----|--------|----------|
| 内訳 | 非課税世帯 | 10,800世帯 |
| | 家計急変世帯 | 1,000世帯 |

■ 経費内訳

・負担金補助及び交付金	1,180,000 千円
・事務費	42,464 千円

■ 財源内訳

・国庫支出金	1,222,456 千円
・諸収入	8 千円

主要事業説明書

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
(所得制限限度額以上の世帯分)

補正予算額 114,180 千円

【担当課：健康こども部子育て支援室子育て支援課】

予 算 科 目 款：③民生費 項：(3) 児童福祉費 目：1 児童福祉総務費
第5次高砂市総合計画前期基本計画 1-1 みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

■ 事業の目的、効果



「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、本市では、児童手当と同様の所得制限を設けた「0歳から高校3年生までの児童1人につき10万円の現金一括給付」としてありますが、この度、子育て世帯への支援をより一層推進するため、市独自に、児童手当の所得制限限度額以上の世帯に対しても、対象児童1人につき10万円の現金を一括で給付します。

■ 内容

- 1 支給対象者 0歳から高校3年生までの児童を養育している者
(令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象者を除く。)
- 2 対象児童 約1,100人
- 3 支給額 対象児童1人につき10万円
- 4 支給時期 令和4年2月以降申請等に基づき順次(予定)
- 5 支給方法 支給対象者の指定する支給対象者名義の口座に支給します。

■ 経費内訳

・負担金補助及び交付金	110,000 千円
・事務費	4,180 千円

■ 財源内訳

・国庫支出金	100,002 千円
(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金100,002千円)	
・市の負担額	14,178 千円

主要事業説明書

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
(DV避難者等の世帯分)

補正予算額 14,038 千円

【担当課：健康こども部子育て支援室子育て支援課】

予 算 科 目 款：③民生費 項：(3)児童福祉費 目：1児童福祉総務費

第5次高砂市総合計画前期基本計画 1-1みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

■ 事業の目的、効果



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、本市では、「0歳から高校3年生までの児童1人につき10万円の現金一括給付」としてありますが、給付において、DVによる避難や基準となる日以降の離婚等により、現在、児童を養育しているにも関わらず、給付金の受取りができない者に対し、「子どものための給付金である」という趣旨から、この度、市独自の取扱いとして、対象児童1人につき10万円の現金を一括で給付します。

■ 内容

- 1 支給対象者 DVによる避難や基準となる日以降の離婚等により、給付金の対象となる児童を養育しているものの、子育て世帯への臨時特別給付金（所得制限限度額以上の世帯を含む。）を受給できない者
※元配偶者等から給付金を受け取っている場合は、支給対象外
- 2 対象児童 約140人
- 3 支給額 対象児童1人につき10万円
- 4 受付方法 支給対象者に該当する者からの申請による
- 5 受付期限 令和4年3月31日まで
- 6 支給方法 支給対象者の指定する支給対象者名義の口座に支給します。

■ 経費内訳

・負担金補助及び交付金	14,000 千円
・事務費	38 千円

■ 財源内訳

・国庫支出金	12,295 千円
(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金12,295千円)	
・市の負担額	1,743 千円

主要事業説明書

子育て予定世帯への臨時特別給付金給付事業 補正予算額 60,425 千円

【担当課：健康こども部子育て支援室子育て支援課】

予 算 科 目 款：③民生費 項：(3)児童福祉費 目：1児童福祉総務費

第5次高砂市総合計画前期基本計画 1-1みんなが子どもを育てるまち【子ども支援政策】

■ 事業の目的、効果



「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、本市では、「0歳から高校3年生までの児童1人につき10万円の現金一括給付」としてありますが、この度、市独自に、新生児養育予定者に対しても同様の生活支援を実施し、対象者には様々な活用を行っていただけるよう、出生前の子1人につき10万円の現金を一括で給付します。（令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象範囲の拡大）

■ 内容

- 1 支給対象者 新生児養育予定者
(要件) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに交付された「母子健康手帳」の対象となる出生前の子の養育予定者（令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金又は子育て世帯への臨時特別給付金（所得制限限度額以上の世帯分）との併給不可）
- 2 対象となる子 約600人
- 3 支給額 出生前の子1人につき10万円
- 4 支給時期 令和4年2月以降申請に基づき順次（予定）
- 5 支給方法 支給対象者の指定する支給対象者名義の口座に支給します。

■ 経費内訳

・負担金補助及び交付金	60,000 千円
・事務費	425 千円

■ 財源内訳

・国庫支出金	52,922 千円
(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金52,922千円)	
・市の負担額	7,503 千円

主要事業説明書

中小事業者事業復活支援事業

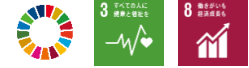
補正予算額 60,250 千円

【担当課：生活環境部環境経済室産業振興課】

予 算 科 目 款：⑦商工費 項：(1)商工費 目：2 商工業振興費

第5次高砂市総合計画前期基本計画 2-3 資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち【産業政策】

■ 事業の目的、効果



コロナ禍により、県が実施する令和3年4月から10月までのいずれかの月の売上が前(々)年の同月比50%以上減少した中小事業者に対する「兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」の対象とならない市内中小事業者の事業回復を支援するため、補助金を給付します。

■ 内容

○対象者

- ・市内に主たる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和3年3月31日以前に創業し、給付補助金の交付申請の時点で事業を営んでいる実態があること。
- ・令和3年4月から同年10月までのいずれかの月の売上が、令和元年又は令和2年の同月の売上と比べて30%以上50%未満減少していること。
- ・飲食店等でないこと。
- ・兵庫県の実施する「兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」を受給及び受給を予定していないこと。

○支給額（上限）

法人 200,000円 個人 100,000円

■ 経費内訳

・職員手当等	125 千円
・需用費	2 千円
・役務費	123 千円
・負担金補助及び交付金	60,000 千円

■ 財源内訳

・国庫支出金	52,769 千円
(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金52,769千円)	
・市の負担額	7,481 千円

主要事業説明書

新型コロナウイルス感染症対策事業

補正予算額 26,222 千円

【担当課：市民病院事務局総務課】

予 算 科 目 病院事業会計

第5次高砂市総合計画前期基本計画 1-5 健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち【健康・医療政策】

■ 事業の目的、効果



新型コロナウイルス感染症対策に関する必要な医療機器や備品を整備し、コロナ対応のさらなる充実を図ります。

■ 内容

○感染症対策機器整備

・超音波画像診断装置、エアマットレス、低床ベッド、パーティション型ヘパフィルター等

■ 経費内訳

・資産購入費

26,222 千円

■ 財源内訳

・一般会計繰入金

26,222 千円

(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金22,966千円)